職員の皆様

相談（苦情）・通報窓口

（公財）とちぎ建設技術センターでは、次の事項について相談（苦情）・通報（以下「相談等」という。）窓口を設置しております。

1 相談等内容

① 短時間労働者（非常勤・パートタイム）の雇用管理の改善等に関すること
② 育児休業・出生時育児休業（産後パパ育休）の取得に関すること
③ 職場内外におけるセクシャル・ハラスメント（求職者等に対するものを含む。）、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント、パワーハラスメント及びカスタマーハラスメントに関すること
④ 職場内外における職員による法令等に違反する行為又は就業規則その他各規程に違反に関すること

2 相談等窓口担当者

担当者※	専用携帯電話
総務部長	０７０－２４５８－７４９８

※担当者に相談等し難い事案については、理事長若しくはその他常勤役員に直接相談してください。

3 相談等方法

① 相談等は、上記担当者（以下「担当者」という。）の携帯電話の方へ原則としてショートメールを送ってください。ショートメールには、「所属、名前、折り返しの連絡先」を記入してください。
担当者から折り返し、ショートメールで連絡若しくは電話連絡いたします。

② 担当者の携帯電話へ電話する場合、プライバシー保護の配慮から直接電話にでることは稀です。留守番電話に設定してありますので、「所属と名前」を残してください。着信履歴によりショートメールで連絡若しくは電話連絡いたします。
留守番電話にメッセージがないときは、折り返しの連絡はいたしません。

4 その他

◆一人で悩まず相談等をしてください◆

プライバシーの保護及び相談内容等の秘密保持に十分配慮します。相談等をしたことで不利益な取扱いを受けることはありません。安心して相談してください。